

# 新潟東港地域水道用水供給企業団人事行政の運営等の状況

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況(令和4年4月2日～令和5年4月1日)

事務職	技術職	計
0人	2人	2人

(2) 退職者の状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

区分	事務職	技術職	計
定年退職	1人	0人	1人
勸奨退職	0人	0人	0人
死亡退職	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人

(3) 職員数に関する状況(各年4月1日現在)

区分	職員数		増減数	主な増減理由	備考
	令和5年	令和4年			
事務職	5人(1)	6人(0)	△1人(1)	定年退職1人	派遣職員1人除く
技術職	12人(1)	10人(4)	2人(△3)	新規採用2人	派遣職員3人除く
計	17人(2)	16人(4)	1人(△2)		

(注) 1 職員数は派遣職員、臨時・非常勤職員などを除いています。

2 ( )内は再任用短時間勤務職員で外数です。

(4) 再任用職員の任用状況(各年4月1日現在)

区分	令和5年	令和4年
再任用職員数	2人	4人
内訳	常時勤務	0人
	短時間勤務	2人

(5) 職員の年齢別構成状況(令和5年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～ 31歳	32歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上	計	平均 年齢
職員数(人)		6	8	1	1			1		17	34.7
構成比(%)		35.3	47.0	5.9	5.9			5.9		100.0	

(注) 職員数は再任用短時間勤務職員を除いています。

(6) 定員適正化目標

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	2人(10.5%)の純減
令和3年4月1日	令和13年3月31日	

## 2 職員の人事評価の状況

人材育成を主たる目的として、人事評価を実施しました。

評価項目は、仕事の成果、職務遂行上求められる能力及び勤務態度を見る「能力態度評価」と、組織の目標を踏まえた個人目標を明確にした上でその達成度を見る「業績評価」です。

評価結果は任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用し、公正・公平な措置を講じるとともに職員の能力、資質の向上につなげていきます。

## 3 職員の給与の状況

### (1)人件費の状況(令和4年度決算)

支出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度の人件費率
千円 1,214,379	千円 125,168	% 10.3	% 8.0

(注)人件費には、法定福利費の事業主負担が含まれています。

### (2)職員給与費の状況(令和4年度決算)

職員数(A)	給 与 費				1人当り 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
16人 (4人)	千円 59,359	千円 16,692	千円 21,015	千円 97,066	千円 4,853

(注) 1 職員数は、令和4年4月1日現在です。

2 職員手当は退職手当を除くそのほかの手当(扶養・地域・通勤・住居・時間外勤務手当など)の総額です。

3 ( )内は再任用短時間勤務職員で外数です。

### (3)職員の平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円 260,141	円 319,200	歳 34.7

(注) 1 「平均給料月額」は、職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など諸手当の額を合計した平均です。

3 再任用短時間勤務職員は含みません。

### (4)職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	企業団	新潟市
大学卒	192,000円	192,000円
高校卒	159,200円	159,200円

(注)上記額は、学校卒業後直ちに採用された場合の月額です。

## (5) 級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9級	—	人	
8級	—	人	
7級	—	人	
6級	事務局長	1人	5.9%
5級	副参事、事務局次長	0人	0.0%
4級	事務局次長、主幹	2人	11.8%
3級	係長、主査、副主査	4人	23.5%
2級	主事、技師	7人	41.2%
1級	主事、技師	3人	17.6%

(注)1 企業団職員給与規程に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## (6) 職員の手当の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

## ① 期末・勤勉手当

企業団		新潟市
1人当たりの平均支給額	1,051千円	—
支給割合 *( )内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合	期末手当 2.40月分 (1.35月分) 勤勉手当 2.00月分 (0.95月分)	同じ
職務の級などによる加算措置	役職加算 5～20% 管理職加算 なし	

## ② 退職手当 (令和5年3月31日現在)

企業団			新潟市
支給率	自己都合	定年・募集	同じ
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	
最高限度	47.7090月分	47.7090月分	
定年前早期退職特別措置	2%～30%加算		
1人当たりの平均支給額	20,447千円		—

(注) 1人当たりの平均支給額は令和2年度から令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

## ③ 特殊勤務手当 (令和4年度決算)

支給実績	393千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	26,200円
職員全体に占める手当支給職員の割合	73.9%
手当の種類(手当数)	1種類
手当の名称	危険作業手当

## ④ 時間外勤務手当 (令和4年度決算)

支給実績	4,963千円
職員1人当たり平均支給年額	225,594円

⑤ その他の手当(主な手当の支給月額)

手当名	内容及び支給単価等	新潟市		
		異同区分	異なる場合その内容	
扶養手当	配偶者など	6,500円	同じ	-
	子(年齢などの区分に応じて)	10,000円～15,000円		
住居手当	借家・アパートなど(家賃の額に応じて)	最高 28,000円	同じ	-
通勤手当	バス・電車などの利用者(運賃の額に応じて)	最高 55,000円	同じ	-
	自転車・自動車などの使用者(片道の使用距離に応じて)	2,000円～31,600円		

⑥ 特別職の報酬の状況(令和5年4月1日現在)

報酬	企業長	年額	79,000円
	議長	年額	64,000円
	副議長	年額	60,000円
	議員	年額	57,000円
	監査委員	年額	31,000円
	運営委員等	日額	13,500円

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況(令和5年4月1日現在)

① 通常勤務

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日	休日
1日7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時から 午後1時までの 60分間	土曜日 及び 日曜日	「国民の祝日に関する法律」に 規定する休日及び年末年始 (12月29日から翌年の1月3日 まで)

② 宿直業務

業務時間	1ヶ月の宿直回数	宿直手当の額	令和4年度宿直手当総支給額	令和4年度宿直対象人員	1人当り平均支給額
午後5時15分から 翌午前8時30分までの 15時間15分間	1人4回以内 (週1回)	7,400円/回 労働基準法に定める 最低額を下回らない額	2,789,800円/年	17人	164,106円/年

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

対象職員数	平均取得日数
16人	12.3日

(注)年次有給休暇は、1年度につき20日間を付与。当該年度付与のみ翌年度繰越し可。

(3)特別休暇の導入状況(令和5年4月1日現在)

休暇の種類	付与日数・期間等
1 公民権行使	必要と認められる期間
2 証人・参考人などの出頭	必要と認められる期間
3 出生サポート	1年度において5日の範囲内の期間 (体外受精・顕微授精に係るものである場合は10日)
4 産前・産後	出産予定日以前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)から 産後8週間を経過する日までの届け出た期間
5 妊娠・産後の保健指導など	妊娠期間などに応じて付与
6 妊娠中の通勤	1日を通じて1時間を超えない範囲内で必要と認められる期間
7 妊娠障害	一の妊娠期間中に10日未満の期間中
8 生理	連続する2日以内で必要とする期間
9 育児時間	1日2回それぞれ30分以内
10 骨髄移植	必要と認められる期間
11 ボランティア	1年度において5日の範囲内の期間
12 職員の結婚	5日の範囲内の期間
13 妻の出産	2日の範囲内の期間
14 子の看護	1年度において5日の範囲内の期間(対象が2人以上の場合は10日間)
15 短期介護休暇	1年度において5日の範囲内の期間(対象が2人以上の場合は10日間)
16 忌引き	親族に応じて付与
17 父母の追悼	1日の範囲内の期間
18 夏季休暇	5日の範囲内の期間
19 災害による現住居の損壊など	7日の範囲内の期間
20 災害による出退勤困難	必要と認められる期間
21 リフレッシュ休暇(勤続20年・30年)	3日の範囲内の期間
22 育児参加	5日の範囲内の期間

(注)特別休暇とは、勤務しないことが相当であると認められる場合に勤務しないことが認められるものです。

(4)育児休業の取得状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(該当なし)

## 5 職員の分限及び懲戒処分状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(1)分限処分者数

(該当なし)

(2)懲戒処分者数

(該当なし)

## 6 職員のサービスの状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

営利企業等従事許可の状況

(該当なし)

## 7 職員の退職管理の状況(令和5年5月1日現在)

(1)退職者の状況(令和4年度退職者)

	次長	主幹以下	合計
定年	1	0	1
募集	0	0	0
自己都合等	0	0	0
合計	1	0	1

(2)新潟東港地域水道用水供給企業団以外の団体への再就職の状況(令和4年度退職者)  
(該当なし)

(3)新潟東港地域水道用水供給企業団への任用の状況(令和4年度退職者)

	次長	主幹以下	合計
再任用職員	1	0	1

## 8 職員の研修の状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

研修の実施状況

区分	人数
職場研修	195
自己啓発	0
専門研修	68
ICT研修	0
派遣研修	0
合計	263

## 9 職員の福祉及び利益の保護の状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(1)職員厚生に関する事業概要

① 新潟市職員互助会の実施事業(共同実施として参加)

給付事業(慶弔給付・見舞金など)
助成事業(宿泊施設利用助成など)
厚生施設の運営

② 新潟県市町村職員共済組合の実施事業

長期給付事業(退職者、遺族への年金給付)
短期給付事業(法定給付, 付加給付)
貸付事業
保健事業(疾病予防, 健康相談など)

(2)公務災害などの状況

区分	件数
公務災害	0
通勤災害	0
計	0